社会福祉法人
宝達志水町社会福祉協議会

広報 社協だより

VOL. 51
2018. 4.24

さくら組の合奏で新入児をお迎え

新入児に手作りメダルを贈呈

今回の内容

2 社会福祉協議会からの提言
地域福祉の推進と活動の在り方
3 平成30年度事業計画と予算をお知らせします
3 福祉サービス利用支援事業の相談窓口を開設
3 新採職員紹介
4 予算の概要
5 平成２９年度赤い羽根共同募金結果報告
5 パート運転手急募!!
6 宝達志水町民生児童委員協議会（民児協）について
7 受講生募集！！！「宝寿荘」趣味教室
7 押水デイサービスだより
8 ボランティア団体紹介「地域福祉活動グループ福娘」
8 町老人クラブ連合会女性部会の「春のつどい」
8 ご寄附ありがとうございました

中央保育所　新入児を迎える会

新年度を迎え、去る４月７日に中央保育所で新入児を迎える会が開催されました。入所児童、保護者、職員が一堂に会して行われ、児童や職員の自己紹介、手遊びや歌などの後、さくら組（５歳児）の児童たちが、新しくお友達になる新入児たちに合奏を披露して歓迎しました。

みんなで支え合う、あったかいまちをつくりましょう!!

この広報紙は、発行費の一部に「共同募金の配分金」を受けて発行しています。

社会福祉協議会からの提言

地域福祉の推進と活動のあり方

「住民主体による協働のまちづくり」が求められる中で、地域福祉推進の中核を担う社会福祉協議会（以下、社協）の役割が、ますます重要性を増しております。地域福祉は、社協と行政のみならず、地域住民などそれぞれが与えられた立場において力を尽くすことで達成されるものであります。そこで、地域福祉推進活動における社協と行政との関わり（活動の違い）に目を向けてみました。

社協の大きな役割である「地域福祉とは何か」との問いかけには、「それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の福祉関係者がお互いに協力して地域の福祉課題の解決に取り組む考え方」と理解されています。

もっと分かり易く言えば、地域の生活課題を解決する対策であり、「制度によるサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくことと捉えることができます。

けれどもそのためには、すべてを公的な制度（公助）に依存するのではなく、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、の連携によって、解決していこうとする取り組みが地域になくてはなりません。

地域には、現行の仕組みでは対応しきれない多様な生活課題が隠れています。忘れてはならないのは、これらの課題は誰もがいつかは遭遇する（不意に出会う）課題であると言うことです。これらを〝我が事（自らの問題）〟としてとらえ、解決に向かって仕組みをつくっていくことが、地域福祉活動の出発点でありま す。まさに普段の暮らしの安心と安全につながる〝リスク管理〟とも言えるものではないでしょうか。

さて、ここで本題である社協の活動と行政との関わり（活動の違い）について考えてみましょう。行政は法令（法律や命令）に従って、すべての人が快適な生活が維持できるよう努めています。しかし、例えば一時的、突発的な困りごとが発生し、それが行政で行う範囲を超えていた場合には、法令や公の力に頼ることができず、むしろ人びとの連帯による助け合いの方が、よりふさわしい一面があるはずです。そこに社協の存在意義があり、きめこまかな民間福祉の実現こそ理念とするところです。行政がやるべきことを社協が肩代わりすることなど、到底無理なことです。

それと同時に、豊かで住みよい社会は、社会に生活しているわたしたちみんながつくっていくものです。心のかよう福祉が求められている今こそ、他に頼るまえに、地域に生きるわたしたち自らの手で、すなわち民間の立場で、〝地域のしあわせ〟をより高めていかなければなりません。

このように、行政の立場と民間の守備範囲は、全く異なり大きな違いがあります。法令で決められた仕事を中心に行う行政と、住民自身で問題解決を図ろうとする社協とでは、むしろ対照的な側面が多いと言えます。今後、超高齢社会に向かって新しい福祉の道を探し求め、築き上げていくとき、従来の〝万事行政依存〟という姿勢にこだわらず、〝しあわせは自らの手で〟という、ごく素朴な原点に立ち返って考えてみたいものです。

社協は福祉のまちづくりをみなさんとともに考えて活動する応援団として、民間団体の基本を見失うことなく、地域福祉活動の推進に積極的に努めてまいります。

平成30年度事業計画と予算をお知らせします

地域福祉活動の推進に努めるべく、平成30年度事業計画を策定し、それに基づく予算を決定いたしました。ここでは、事業計画の中から重点目標を取り上げて紹介していきます。

本会は地域福祉の推進を使命とする団体であると同時に、保育所等の公の施設の指定管理者や老人デイサービス等の介護保険事業者という側面もあり、多彩な福祉事業を展開しています。このような状況を踏まえ、5つの重点目標を設定いたしました。

また、次のページでは、予算の概要として収入と支出の主な項目ごとの金額をお知らせします。

新規 福祉サービス利用援助事業の主体的実施

従来は専門員が配置されている七尾市社会福祉協議会に協力する立場だったが、平成30年度からは本会にも専門員を配置し、本事業を主体的に実施する。県内における本事業の利用者が増加傾向にあることを踏まえ、地域住民に最も身近な相談窓口としての役割を果たし、利用者が自立して生活するための支援を行う。

福祉サービス利用支援事業の相談窓口を開設

4月から標記事業の相談窓口を社会福祉協議会内に開設しました。これにより、アステラス内の本会事務所において、いつでも相談を受けられるようになり、皆さまにとってよりサービスが利用しやすくなりました。

◆福祉サービス利用支援事業とは

この事業は、認知症高齢者や知的・精神障がいのある方のうち、判断能力に不安がある方が、これまでどおり住み慣れたまちで暮らし続けるために必要な支援を行うものです。受けられるサービスの主な内容は次のとおりです。

◆サービスの内容

①福祉サービスの利用のお手伝い
②預金の払い戻しをはじめとする日常的金銭管理のお手伝い
③大事な書類の保管
④日常生活に必要な手続きのお手伝い

◆サービスの利用料

サービス開始後の生活支援員によるサービスの利用料は、1時間当たり、1,350円となっており、その後30分延長するごとに325円が加算されます。ただし、生活保護受給者は無料でサービスを受けられます。

詳しくは、社会福祉協議会（担当：今江）までお問い合わせください。
電話　0767-28-5520

相談受付からサービス開始までの流れ

①相談受付
まずは、本会までご相談ください。専門の相談員が対応いたします。

②訪問・相談
相談員が、お宅を訪問し、詳しい事情をお伺いします。

③支援計画の作成・契約
サービスの利用が必要な場合には、利用者の意向を確認したうえで、援助の内容や頻度を「支援計画」において決定し、利用者本人と契約します。この支援計画は、利用者の状態によって定期的に見直しを行います。

④サービス開始
支援計画に基づいて、生活支援員がサービスを始めます。

無料 ↕ 有料

新採職員紹介

事務局地域福祉係
主事（社会福祉士）
側垣　君奈

一言コメント

「4月にこの町にやってきたばかりでまだまだ勉強中ですが、皆さんが安心して生活できるまちづくりを目指し、少しでもお役に立てるよう頑張りたいと思っています。よろしくお願いします。」

居宅介護支援事業所
介護支援専門員
番坂　友美

一言コメント

「支援が必要な状態になっても、町民の方々の望む暮らしを一緒に考え、側に寄り添えるケアマネジャーでありたいと思っています。微力ながらも、地域に貢献していきたいです。よろしくお願い致します。」

地域福祉活動計画の推進

本計画の3つの基本目標に沿い、お互いに助け合える地域をつくりあげていくため、日頃の地域との積極的な対話を足掛かりに、住民自ら考案した活動が継続的に実施されるよう仕組みづくりを支援し、共に支え合える地域づくりを柔軟に押し進める。

本計画は5年計画であり、平成30年度は4年目に入る。活動計画評価委員会からの中間評価を真摯に受け止め、住民との協働と、住民主体の地域福祉を実践的に推進する。

指定管理者としての責任運営

保育所・子育て支援センター及び老人福祉センター宝寿荘の指定管理者としての指定期間が、保育所等は6年目に、老人福祉センターは8年目に突入する。保育所は認定こども園への移行が控える等、変革期を迎えており、こうした変化に柔軟に対応すると共に指定管理者としての信頼を損なわないよう、受託した施設の適正な管理運営に努める。

介護保険事業の適正な経営

介護保険制度の見直しが進められる中、地域で暮らす高齢者を支える担い手として、きめ細かに利用者ニーズを把握し、社会福祉協議会が介護保険サービスを提供する意義・目的をより明確にした事業を展開する。

また、独立採算による適切な収支バランスを見極め、介護保険事業所としての適正な経営が図れるよう、より一層充実した介護サービスが提供できるよう職員の介護力向上に努める。

法人組織の基盤の強化

会員制度は社会福祉協議会の組織を支える制度であると同時に、住民一人ひとりが社協活動と結びつく機能を持つもので、住民の福祉活動を組織化する上でも極めて重要なものである。全国でも9割を超える市区町村社会福祉協議会が、すべからくこの住民会員制度を導入している。

本会においても、この制度の導入を契機に、今後の新たな事業展開が可能となり、外部からも分かり易い事業運営が図られることを通して、組織の基盤強化に繋げていく。

予算の概要

主な実施事業の一覧と、収入と支出の内訳は次のとおりです。

収入の部

（単位：千円）

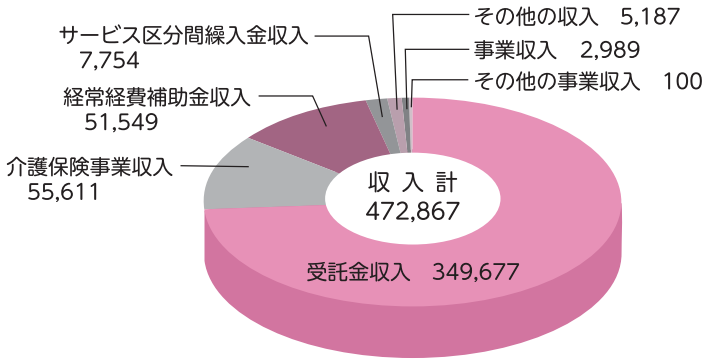

支出の部

（単位：千円）

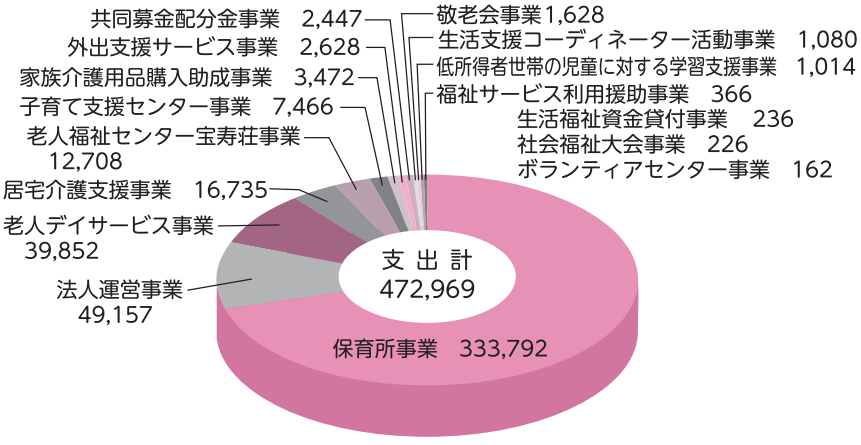

拠点区分と実施事業一覧

本部会計
- 法人運営事業
- アステラス貸館予約受付業務
- 地域福祉活動計画推進事業
- 福祉教育事業
- ボランティアセンター事業
- 社会福祉大会事業
- 外出支援サービス事業
- 家族介護用品購入助成事業
- 敬老会事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 新規福祉サービス利用援助事業
- 福祉団体への事務支援

指定管理事業
- 老人福祉センター宝寿荘事業
- 保育所事業
- 子育て支援センター事業

介護保険事業
- 居宅介護支援事業
- 老人デイサービス事業

共同募金配分金事業
- 共同募金配分金事業

地域福祉推進事業
- 低所得者世帯の児童に対する学習支援事業
- 生活支援コーディネーター活動事業

平成29年度赤い羽根共同募金結果報告

みなさまのあたたかいご支援・ご協力ありがとうございました！

赤い羽根共同募金

昨年の10月1日から12月31日までの3か月間にわたり赤い羽根共同募金運動を実施しました。区長会をはじめとする住民のみなさん、学校のみなさん、生徒会などによる街頭募金など、多くの方々のご協力により、たくさんの募金が寄せられました。

お寄せいただいた募金は、平成30年度に次の通り配分される予定です。

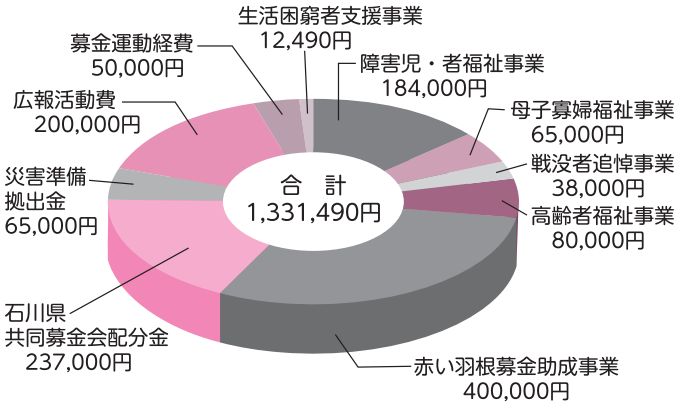

歳末たすけあい募金

昨年の12月1日から12月31日までの1か月間、住民のみなさんからの封筒募金、会社などからの企業募金、従業員の方からの職域募金など、様々な形でたくさんの方々のご協力をいただきました。

歳末たすけあい募金は、民生委員の協力を得て、次の通り昨年末に配分いたしました。

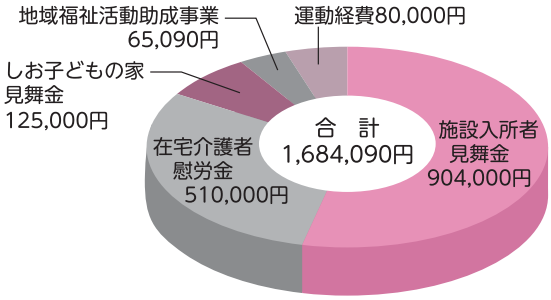

ご協力いただいた企業、学校等のご紹介

上野工業株式会社
押水化学工業株式会社
押水郵便局
かがつう株式会社押水工場
加州建設株式会社羽咋営業所
株式会社稲穂
株式会社押水鉄工
株式会社久保工務店
株式会社テラ・テック
株式会社トミナガ
株式会社ナカヤマエッグ
株式会社北國銀行押水支店
株式会社宮本製作所
株式会社向瀬材木店羽咋営業所
株式会社モアショップヤマモト
株式会社レオ
坂室電機株式会社
参天製薬株式会社能登工場
ＪＡはくい押水支店
ＪＡはくい志雄支店
シメノドラッグ今浜店
松栄電器株式会社
勝二建設株式会社
生鮮館ちゃれんじ
トナミ運輸株式会社能登支店
中建設株式会社
日建コンクリート工業株式会社
能任組株式会社
のと共栄信用金庫押水支店
のと共栄信用金庫志雄支店
能登興業開発株式会社
東野社会福祉士事務所
宝達山本舗松月堂
宮城工業株式会社能登営業所
村昭繊維興業株式会社
守田工業株式会社
有限会社石尾設備工業
有限会社成田モータース
優水化成工業株式会社石川工場
米沢ニット株式会社
宝達志水町役場
宝達高等学校
宝達中学校
押水第一小学校
宝達小学校
樋川小学校
志雄小学校
北大海第一保育所
宝達保育所
相見保育所
南部保育所
中央保育所
（順不同、敬称略）

パート運転手急募！ 時給 1,000 円

募集人数	資格など
若干名	普通自動車免許（AT 限定可）を有する人 ※採用決定後、福祉有償運送運転者講習を受講していただきます。なお、普通第二種免許（タクシー免許）を所持している人は受講不要です。

業務内容は、主に世帯に運転可能な介護者がない方等の病院等への送迎となります。勤務日数、時間等は不定期。申込方法その他の詳細は、社会福祉協議会（担当：下次（しもつぐ））、電話番号（0767-28-5520）までお問い合わせください。

宝達志水町民生児童委員協議会（民児協）について

宝達志水町民生児童委員協議会
副会長　細川松夫

民生委員は、都道府県知事が市町村長の意見を聞いて定める区域ごとに民生委員協議会（略して民児協）を組織しなければならないと「民生委員法」に定められています。当町の民児協は、民生児童委員53名、主任児童委員4名で構成され、社会福祉協議会の中に事務局を置いています。

民児協の主な仕事として、

・民生委員の職務に関する連絡及び調整に当たる
・福祉事務所及びその他の関連行政機関との連絡に当たる
・民生委員の職務に関しての知識及び技術を習得させる

など、細かく定められています。

定例会は月1回開催され、各委員の持ち回りで「民生児童委員信条」が唱和され、民生委員としての心構えを再認識することから始まります。当月の予定、案件が伝達され、又各委員が研修会等に参加した際の内容の報告がなされます。その他、外部から講師を招いて委員同士の知識の研鑽に努め、委員としての質の向上を図っています。

平成27年度から介護支援専門員（ケアマネジャー）との合同研修会を開催しています。日頃同じ高齢者を訪問していても、お互い面識がなく、不便さを感じていました。「お互いが持っている情報を共有できればいいね」という共通認識から開催が決まりました。研修会では、双方交互に事例が提供され、それについての対処方法が活発に討議されます。研修会後のアンケートでは、

・高齢化が進み、今後介護についての話が多くなる。情報の共有が大切だと再認識した。
・実例が分かりやすく、日頃の対応について大変参考になった。

などの意見があり、今後も合同研修会への参加を希望するとの回答が大多数を占めました。これからも開催を定例化していきたいと考えています。

↑事例検討する民生委員とケアマネジャー

また、平成29年度は初めて健康づくり推進員との合同研修会を開催しました。お互いの役割は違いますが、高齢者が健康で安心して暮らす地域づくりという目的は共通しております。合同研修会を開催することにより、お互いの役割や活動内容を知ることができ、連携することの大切さを実感できました。

以上、民児協の活動についてご紹介してきました。住みよい地域づくりに一歩一歩ですが貢献できればと思っております。

今後とも、民児協に対してのご支援、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

↑民生委員制度創設 100 周年
シンボルマーク

宝寿荘

は、健康づくり・生きがいづくり・仲間づくりを応援します

緊急告知！
5月29日、宝寿荘に「ぶんぶんボウル」がやってくる

石川県の地元住みます芸人「ぶんぶんボウル」が、宝寿荘で防犯漫才を披露してくれることが決まりました。日時は５月29日(火)の午後１時からです。

受講生募集！！！「宝寿荘」趣味教室

頭のトレーニングや体のトレーニングをはじめてみませんか？
お風呂に入り体も心もゆっくりしてリフレッシュしましょう。

■男性筋力アップ教室（有料）
（初心者向け運動＆筋力トレーニング）

毎週金曜日　午前 11 時～

筋肉は知らないうちに衰えていっています。毎週１回のトレーニングで、みんなで楽しく筋力 UP を目指しましょう！お誘い合わせのうえ是非お越しください！

参加者の声をお聞きしました！
「自分では大丈夫だと思っていたが、教室で体を動かしていると、実際にはそうではないと分かりました。」

■カラオケのつどい（無料）
毎週月・火・木・金曜日
午後０時 45 分～

◇カラオケは
いつでも
大人気です！

■健康麻雀のつどい（無料）
第２・４木曜日　午後１時～

◇麻雀を通して、楽しく頭の体操をしましょう！

■グラウンドゴルフのつどい（無料）
毎週火曜日　午前 10 時～

■囲碁のつどい（無料）
毎週火曜日　午後１時～

◇囲碁では
対戦相手
を募集中
です！

■　随時受付していますので、お電話でお申し込みください。「宝寿荘」２８－２６０９　■

押水デイサービスだより

毎日運動

デイサービスフロア内に、新しく運動器具が設置されました。北國新聞ほほえみ基金より寄附を賜りました。皆さんとても気に入られ、積極的に体を動かしています。ありがとうございました。

ありがとうございます

宝達志水町女性の会の皆さんより、寄附を賜りました。いつもありがとうございます。

レクリエーション

皆さんの得意な輪投げや、大好きな風船バレーをして、楽しく賑やかに過ごしています。とても明るいデイサービスです☆

わが町ボランティア団体紹介コーナー

地域福祉活動グループ福娘

「福娘」会長の石尾真知子さんと会計の東野徳得さんにお話を伺いました。

●立ち上げの経緯

【東野徳得さん（以下、東野）】長い間町外勤務だったのですが、定年退職して地元の柳瀬に帰ってみたら、自分と地元の繋がりがまったく無いことに気づいて愕然。そこで、みんなが気軽に集える場所や地域の繋がりの必要性を痛感して「福娘」を立ち上げました。平成28年11月に設立総会を開き、29年の4月から本格的に動き始めました。今では私たちの柳瀬グループと松本みどりさんたちの今浜グループが一緒に「福娘」として活動しています。

●主な取り組み

【東野】私の自宅を「福娘」の拠点として月に2回、第一と第三の木曜日に「ほっとカフェ」を開催しています。

【石尾真知子さん（以下、石尾）】自宅を開放するのは、なかなかできることではないと思います。

【東野】個人宅でカフェをやる意味は、つっかけを履いて行ける場所にあること。夫婦二人暮らしの家は、家族に気兼ねしなくていいので集まりやすいんですよ（笑）。

その他にもメンバー同士で花見や福祉施設の慰問、小学校での除草ボランティア、地域の皆さんと一緒にジャガイモ収穫祭やバーベキュー、冬は室内でお手玉づくり等々…本当にいろんな活動をしました。

→東野さん宅でのカフェの様子

●大変だったこと

【東野】認知症カフェとか「認知症」という言葉を出すと、いくら予防のためだと言っても誰も来てくれません。言い方が本当に重要。あと、この1年は見切り発車だったので、今振り返ると自分でも無謀だったと思います。ただ、町の仕事を頂いたおかげで、他の集落の取組を直に知ることができたのは大きかった。自分も頑張らなければ、と強く思いました。頑張った地域とそうでない地域には、将来必ず大きな差が出てくるような気がします。

【石尾】ボランティアグループも色々ありますが、そのいずれもが高齢化していますし、難しい面もありますね。

●やりがい

【東野】毎年、共感してくれる人が1人でも増えるのが嬉しいです。29年度はそれが石尾さんや今浜グループの皆さんでした。何でも活動を始めるのに1人ではどうにもなりませんが、2～3人いれば何とかなります。とはいえ、会長を引き受けてくれた石尾さんも他のメンバーも「福娘」の活動で無理をしてほしくはありません。この活動に巻き込まれて楽しかったと思ってもらえたら嬉しいです。

【石尾】会長と言っても、カフェの手伝い程度だと思って引き受けたんですよ（笑）。

●今後の活動について

【東野】1年間活動して、何とか基礎はできたと思っています。2年目はもっと地域の皆さんに協力を呼びかけたい。みんなで一つのことをするのが、相互理解を進めるうえで一番手っ取り早いです。相互理解がないと何も進みませんからね。

↑右が会長の石尾さん、左が会計の東野さん

ご寄附ありがとうございました

●平成29年12月分

社会福祉法人
北國新聞厚生文化事業団
理事長　温井　伸　様
平成29年度北國愛のほほえみ基金助成金贈呈のため

●4月分

竹田　豊志　様
社会福祉のために

町老人クラブ連合会女性部会の「春のつどい」

去る４月13日、宝達の民泊「くずの里」を会場に、「春のつどい」が開催されました。女性部会の皆さんは招待した来賓と共にお茶や民謡などで、楽しいひと時を過ごしました。

↑お茶を楽しむ女性部会の皆さん